

社会保険みやぎ

SHAKAIHOKEN MIYAGI No. 785

2021
12 / 2022
1

- 2・3 新年のごあいさつ
- 4・5 日本年金機構からのお知らせ
- 6・7 協会けんぽからのお知らせ
- 8 令和3年度年金委員・健康保険委員等表彰式が開催されました
- 9 M美さんの社会保険物語
- 10 「スプリングバレー仙台泉スキー場」リフト券の助成をします
- 10 「職場の健康づくり」をすすめましょう
- 11 一口メモ《ご存じですか!?!》
- 11 宿泊施設等の優待(割引)利用について
- 12 インフォメーションパーク

みやぎの
観光名所

05

みやぎ蔵王の樹氷 みやぎざおうのじゅひょう / 蔵王町

蔵王の冬の風物詩「樹氷」。みやぎ蔵王では、人の手が加えられていない大自然の中の迫力ある樹氷を鑑賞することができます。アオモリトドマツが氷と雪で覆われ始めるのは11月～12月。成長期といわれる1月にはどんどん樹氷が大きくなっていきます。そしてベストシーズンの2月を迎えます。

謹賀新年



一般財団法人 宮城県社会保険協会
会長 大槻 秀樹
(阿部建設(株) 代表取締役)

新年明けましておめでとうございます。

会員事業主、被保険者並びにご家族の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、本会の事業運営に関係者皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年も、一昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でありました。この間、我が国の経済活動、社会・国民生活は甚大かつ広範な影響を受けました。

昨年10月末に衆議院選挙が行われ、11月10日第2次岸田内閣が発足しましたが、最大の課題は、感染「第6波」到来も予想される新型コロナウイルスの感染再拡大を食い止めつつ、疲弊した経済を再生させることとされています。3回目のワクチン接種、治療薬の実用化、感染防止の徹底等により新型コロナウイルス感染症との共存を図りつつ、コロナ禍で傷んだ経済活動の回復を同時並行して進めていくウイズコロナを見据えた経済対策が望まれるところです。

さて、ご承知のとおりわが国では、急速に少子高齢化が進み、高齢化率は28.4%（2019年）の「超高齢社会」となる一方、長期的な出生率の低下により少子化が進み、2008年をピークに人口減少の局面に入っております。こうしたなか、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を念頭に「社会保障と税の一体改革」が進められてきました。また、昨年6月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太方針2021）」では、2022年度以降の社会保障改革の方向性に加え、少子化対策、新型コロナウイルス感染症への対応等が示され今後検討が進められることとなっております。

我が国の社会保障制度は国民生活に欠かせない制度となっており、急速な少子高齢社会・人口減少社会が進行するなど難しい問題が山積しておりますが、将来にわたり、国民が安心して生活できる社会保障制度が望まれるところです。

こうした中で、当協会といたしましては、健康保険・厚生年金保険に加入しておられる会員事業所の従業員とご家族の方々の健康と福利の増進のため、管理栄養士・運動指導士等による職場での健康づくり支援をはじめ、その他の健康づくり事業と福利増進事業を引き続き積極的に推進してまいります。

また、日本年金機構県内6年金事務所ならびに全国健康保険協会宮城支部の協力のもと、広報紙「社会保険みやぎ」を作成・発行し、事業所の皆様にタイムリーな情報提供を図っていくほか、講習会の開催等を通じて、制度の周知に取り組んでまいりますので、本年も、引き続き皆様のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新年にあたり、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、ご挨拶といたします。

- 副会長 阿部 善久 (株)阿部善商店代表取締役社長
- 副会長 田 苗 博 (北日本電線株)代表取締役社長
- 副会長 石 橋 悟 (石巻赤十字病院)院長
- 副会長 猪 股 育 夫 (川内印刷株)代表取締役社長
- 副会長 齋 藤 昭 (齋藤建設株)代表取締役社長
- 専務理事 馬 場 義 晴 (一般財団法人宮城県社会保険協会)



日本年金機構宮城県代表年金事務所
仙台東年金事務所長 石井 満裕

新年を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

事業主並びに被保険者の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度の運営並びに日本年金機構の事業運営に関し、格段のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響により新たな生活様式や業務形態の変更を余儀なくされておりますが、新型コロナウイルスと共存するため、私たちひとり一人が感染予防対策等を徹底しながら経済活動と両立する年になることを願っております。

今日、日本の公的年金制度は飛躍的な発展を遂げ、事業主並びに被保険者の皆様をはじめとする関係各位の不断の努力によりまして、国民生活になくてはならない社会インフラの一つとなり、重要な制度として定着しております。

旧年中は日本年金機構として、コロナの影響により一定の減収となった皆様方へ社会保険料の納付猶予制度のご案内をするなどコロナ禍の影響の低減を図るとともに社会保険事務手続きの電子申請の利用拡大に努めてきました。

その結果、被保険者数ベースで見た対象届書の電子申請利用率は、令和元年度23.9%に対して令和3年度上期では56.9%と大幅に利用率が伸びております。

今後日本年金機構では、対面業務から非対面業務への新たなビジネスモデルとして、e-GOVやGビズID、さらにマイナンバーカード、マイナポータルといった政府が用意するインターネット環境を活用する方向で進めてまいりますので、皆様方の積極的なデジタル化へのご理解とご協力をお願いいたします。

また、年金制度面では令和2年の年金制度改正により、被用者保険の適用拡大（短時間労働者に対する適用拡大など）や被用者保険の非適用業種の見直し（常時5人以上が勤務する社会保険労務士事務所などの追加）、在職中の年金受給のあり方の見直し、年金手帳の廃止などの施行が始まります。

更に今後の人生100年時代を見据えた全世代型社会保障に向けての改革に対しては、年金制度の運営を担う日本年金機構として、自助・共助・公助の適切な役割分担を考えつつ、大きなリスクに備えるという社会保険制度の重要な役割も踏まえ、「多様な学び、多様な働き方、多様なライフスタイル」に応じた安定した生活や安心を実現するための取組を全職員が一丸となって進めてまいりますので、事業主並びに被保険者の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、宮城県社会保険協会の益々の発展と会員の皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 日本年金機構 仙台北年金事務所長 高野 彰男 | 仙台南年金事務所長 石川 圭一 |
| 大河原年金事務所長 戸塚 隆博 | 石巻年金事務所長 安田 征夫 |
| 古川年金事務所長 佐々木 清 | 仙台広域事務センター長 船木 豊史 |



全国健康保険協会宮城支部
支部長 藤代 哲也

新年あけましておめでとうございます。加入者の皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染拡大により、昨年は未曾有の事態となり、現在も感染防止対策が引き続き必要な状況です。新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息し、本年におきましては平穏な日々を迎えられるよう願ってやみません。このような状況の中でも、協会けんぽとしては加入者の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようサポートしていくことが重要と考えています。

さて、協会けんぽはこれまで保険者機能の強化のため、「健康経営の推進」や「健診・保健指導の実施率向上」に注力してまいりました。「健康経営の推進」につきましては、事業所様が主体的に従業員の健康増進に取り組むことを目的とした宮城支部「職場健康づくり宣言」事業への登録事業所数は令和3年12月1日時点で約2,045社、被保険者カバー率は24.3%となり、およそ4人に1人が健康経営に取り組む事業所で働いていることになりました。また、そのなかから経済産業省の認定制度で、特に優良な「健康経営優良法人」の認定を受ける事業所は、2018年の9事業所から3年間で157事業所へ拡大し、着実に事業所様の健康経営への意識が高まっていることを感じております。

協会けんぽへ加入いただいているすべての事業所様が「職場健康づくり宣言」にご登録いただき、従業員の皆様が健康で安心して働ける職場づくりのためにぜひ協会けんぽを活用いただきたいと存じます。私共も全力でサポートしてまいります。

「健診・保健指導の実施率の向上」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で困難な状況下から、現在はコロナ禍前の水準に戻りつつありますが、今後は質も確保した上での実施率の向上に向け、引き続き取り組んでいきたいところであります。

協会けんぽ宮城支部では、これからも加入者並びに事業主の皆様のご利益の実現を図るため、各種取組を鋭意進めてまいりますので、引き続きご理解、ご協力の程、重ねてお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして幸多き一年になること心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

日本年金機構 からのお知らせ

第3回 宮城県年金ポスターコンクールを実施しました

当誌の令和3年8月・9月号でお知らせしたとおり、次の世代を担う中学生の皆様、年金をテーマとしたポスターを作成する中で公的年金を身近に感じていただき、制度への参加意識を醸成する目的として、各関係機関の多大なご協力の下、11月のねんきん月間に「第3回宮城県年金ポスターコンクール」を実施しました。

令和3年9月17日までの応募期間に、昨年度を上回る宮城県内20の中学校から63作品と多数の力作をご応募いただきました。

審査委員会による厳正なる審査を行い、受賞作品を決定いたしましたので、ここにご紹介いたします。

最優秀賞



仙台市立広瀬中学校 佐藤 梨愛奈さん

【審査アドバイザーからのコメント】

最初に目に飛び込んできた一枚でした。笑顔がすてきなポスターです。描写、色のセンス、配色、構図を含め良く描けています。頭を少し傾けているポーズや、前後に重なる配置は構図上とても効果的です。それは、多くの人が見守っている姿を想像させます。「未来の自分と大切な人」を守る「年金」のイメージをうまく伝える作品です。

優秀賞



富谷市立東向陽台中学校 植松 怜愛さん

【審査アドバイザーからのコメント】

とてもかわいらしい楽しいポスターです。子ども、大人、お年寄り、どの世代からも楽しさが伝わってきます。そういった、結びつきが「年金」の「安心」感へとつながる作品です。色を多く使っているのにうまくまとめました。



仙台市立広瀬中学校 高橋 美月さん

【審査アドバイザーからのコメント】

「支え合おう公的年金」というイメージが見事に表現できたポスターですね。よく見るとその笑顔の先には、赤ちゃんがいます。皆の視線が赤ちゃんに向くように、また赤ちゃんが目立つように工夫されています。濃い青色を背景にお母さんの黄色い服と赤ちゃんのピンクのおくるみの色も、赤ちゃんに目が行くようになっていて、年金と笑顔が結びつく楽しい作品に仕上がっています。



仙台市立広瀬中学校 佐藤 あさひさん

【審査アドバイザーからのコメント】

笑顔が絶えない、そして見ていてこちらも笑顔になってしまうポスターですね。よく見るとその笑顔の先には、赤ちゃんがいます。皆の視線が赤ちゃんに向くように、また赤ちゃんが目立つように工夫されています。濃い青色を背景にお母さんの黄色い服と赤ちゃんのピンクのおくるみの色も、赤ちゃんに目が行くようになっていて、年金と笑顔が結びつく楽しい作品に仕上がっています。

入選



仙台市立五城中学校 菅野 文耀さん



仙台市立仙台青陵中等教育学校 岡崎 倭文さん



宮城県古川黎明中学校 佐々木 彩葉さん



蔵王町立円田中学校 鈴木 寧心さん



宮城県古川黎明中学校 山口 真央さん



仙台市立広瀬中学校 稲葉 里歩さん



宮城県古川黎明中学校 小堤 裕未さん



気仙沼市立唐桑中学校 吉田 美咲さん



学校法人 仙台育英学園 秀光中等教育学校 武山 夏姫さん



学校法人 聖ドミニコ学院 聖ドミニコ学院中学校 玉澤 優佳子さん

厚生労働省 東北厚生局長賞



仙台市立第一中学校 河野 美奈希さん

【審査アドバイザーからのコメント】

ほのぼのとして安心感を、見る人に与えるポスターです。描かれている人物と文字がバランス良く配置され、その安定感からしっかり支えている国民年金のイメージが伝えられています。顔の表情やポーズがとてもかわいらしい作品です。

宮城県社会保険協会 協会長賞



富谷市立東向陽台中学校 武田 しおりさん

【審査アドバイザーからのコメント】

年代や職業、いろいろな立場の人がいることを衣服の袖だけで表現している見事なポスターです。その多様な人々が画面中央のきれいなハートを支えることで「みんなで支えよう年金」をストレートに伝えていきます。背景の空を見つめていると時間を忘れていつまでも眺めていたくなる程うまく描けています。アイデア、描写、色、構図と、とても素晴らしい作品です。

【主催】日本年金機構 宮城県内各年金事務所

【審査アドバイザー】三上 秀夫 教授 (東北生活文化大学)

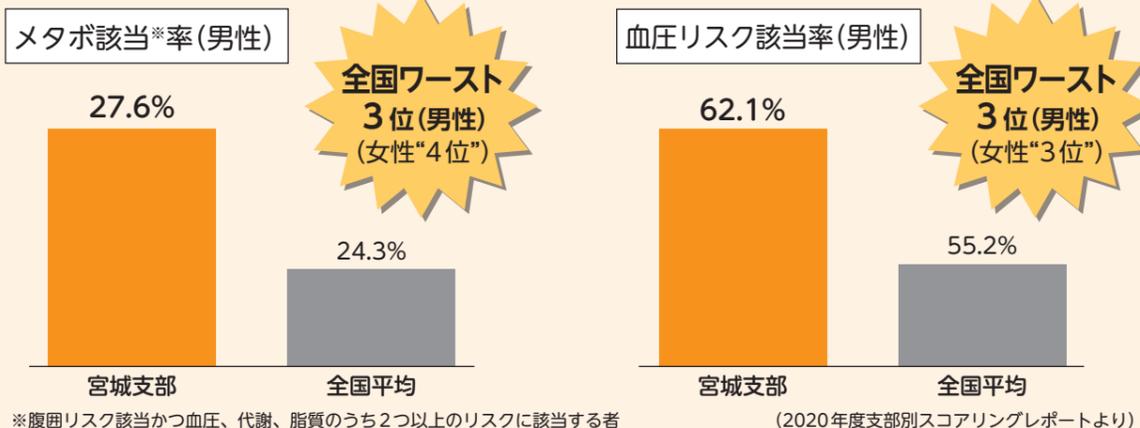
【後援】厚生労働省東北厚生局 / 一般財団法人 宮城県社会保険協会 / 宮城県教育委員会 / 仙台市教育委員会 / 宮城県中学校長会 / 仙台市中学校長会 / NHK 仙台放送局 / KHB 東日本放送 / tbc 東北放送 / 仙台放送 / ミヤギテレビ / 河北新報社

今年度より、宮城県社会保険協会様より将来の社会保険加入者育成の観点から、受賞者への記念品を進呈いただきました。会長様はじめ会員の皆様にご挨拶申し上げます。

協会けんぽ からののお知らせ

「健康経営」をご存知ですか？

宮城支部加入者はメタボ、血圧リスクが高い！



そんな宮城支部の事業所の皆さまに「健康経営」をおすすめします！

健康経営®とは？

社員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営スタイルのことです。

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営に取り組むメリットは？

生産性の向上

- ・モチベーションの向上
- ・欠勤率の低下
- ・業務効率の向上

イメージアップ

- ・企業ブランド価値の向上
- ・企業イメージの向上
- ・人材確保

さあ、御社でもさっそく「健康経営」を始めましょう！ まずは宣言から！

Step 1 社内外に「健康宣言」
まずは意思表示から。

Step 2 組織体制の整備
担当者を決めましょう。

Step 3 健康づくり推進
健診受診率や結果を把握し、計画・実行しましょう。

Step 4 取り組みの評価・見直し
効果を検証し、改善しましょう。

具体的な取り組みは協会けんぽがサポートします！

協会けんぽ宮城支部では「健康経営」をサポートする「職場健康づくり宣言」を実施しています。協会けんぽのホームページからエントリーシートをダウンロードのうえ記入し、FAXで送っていただくことで登録が可能です。

エントリーシートはこちら



お問い合わせ先 協会けんぽ宮城支部 企画総務グループ Tel.022-714-6851

協会けんぽ宮城支部 年末年始の休業日のご案内

右記期間は、休業させていただきます。
なお、右記期間以外は、土曜日・日曜日・祝祭日を除き、8:30から17:15まで業務を行っております。

年末年始の休業日
令和3年12月29日(水)～令和4年1月3日(月)

「医療費のお知らせ」をお届けします

対象受診月 令和2年10月診療分～
令和3年9月診療分

送付時期 令和4年1月中旬～
令和4年1月下旬
事業所へ発送

協会けんぽでは、加入者の皆様にご自身の治療等にかかった医療費の明細及び総額についてご確認をいただき、健康に対する意識を高めていくとともに、併せてご自身が受診した以外の請求がないかご確認いただくために、年に1回「医療費のお知らせ」をお届けしています。

Q.被保険者ではなく事業所宛てに郵送するのはなぜ？

A. このお知らせを加入者様個人ごとにお送りすると郵送経費が数倍となり、貴重な保険財政を圧迫することから事業所様宛に送付し、ご協力をお願いしております。大変お手数をおかけしますが、**開封せず対象の方にお渡しいただきますようお願いいたします。**

Q.医療費のお知らせを医療費控除に活用する場合は？

A. 「医療費のお知らせ」は医療費控除の申告手続きにご利用いただけます。「医療費のお知らせ」に記載されていない令和3年10月診療分～12月診療分については、医療機関等からの領収書に基づき医療費控除の明細書を作成してください。医療費控除の申告手続きについては、**税務署**へお問い合わせください。

お問い合わせ先 全国健康保険協会宮城支部 レセプトグループ Tel.022-714-6853

服薬期間中の患者さんへの テレフォンフォローアップについて



薬剤師が患者さまに安心安全に薬を飲んで頂き、より良い薬物治療に繋げていくために、来局日以外の服薬期間中に患者さまへ電話をかけ、その後の服薬の状況・副作用の発生状況などを確認する取り組み「テレフォンフォローアップ」が進んでいます。

新しいお薬が処方された方や処方変更があった方、糖尿病の治療のための注射を初めて自分で打つことになった方、抗がん剤を飲み始めた方などに、来局時に対面で効果と副作用の可能性や注射の使い方などお話ししますが、その後、自宅に帰ってから患者さまの服薬や体調に不安がないか、注射を正しく使っているか、抗がん剤の副作用が辛いかなど、薬剤師が、お薬をお渡しした数日後に確認します。

もちろん来局の際に、後日電話を差し上げて良いかをお聞き

します。電話をかける時は、迷惑ではないか？ 今は忙しい時間じゃないだろうか？ など頭をよぎりますが、少しでも患者さまのお役に立てるよう、また、患者さまの不安を取り除き笑顔になってもらえるよう、頑張っていきます。

しばらく来局していただいていない患者さまもきちんと薬を続けているかどうか気になります。そのような患者さまにも電話をさしあげることがあります。

得られた患者さまの情報は主治医に報告してその後の診療に役立つようにいたします。このような薬剤師からの電話がかかってきても驚かないでください。

一般社団法人 宮城県薬剤師会
広報委員会 佐藤美和子



全国健康保険協会 宮城支部
協会けんぽ

〒980-8561 仙台市青葉区国分町 3-6-1
仙台パークビル 8F

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyagi/

協会けんぽ宮城

検索

☎ 022-714-6850 (代表)
FAX 022-714-6857

令和3年度年金委員・健康保険委員等表彰式が開催されました

令和3年11月26日(金)、「令和3年度年金委員・健康保険委員表彰式」が仙台市内のホテルにおいて開催され、年金委員活動及び健康保険委員活動に功績のあった39名の方々に、厚生労働大臣をはじめとして、日本年金機構理事長、日本年金機構理事、全国健康保険協会理事長、宮城支部長より表彰が行われました。あわせて宮城県内各年金事務所長より25名の方々に感謝状が授与されました。なお、受賞された方々は次のとおりです。(敬称略)

◆厚生労働大臣表彰

年金委員

後藤 宗永	株式会社大江設計
小山 順	株式会社クマケ建設

健康保険委員

鈴木 智子	野口商事株式会社
-------	----------

◆日本年金機構理事長表彰

中山 薫	株式会社興盛工業所
館 功代	ニシウミ電機商事株式会社
横山 由美子	窪田電気工事株式会社
日下 頌子	ケイ・エイチ・ビー開発株式会社
遠山 正隆	株式会社七星社
後藤 ひとみ	株式会社ワールドオプティカル

◆日本年金機構理事表彰

柴田 喜久哉	公益社団法人宮城県生活環境事業協会
樋口 恵子	仙台中央運送株式会社
大場 伸一	カメイ物流サービス株式会社
千葉 武弘	宮城タクシー株式会社
太田 恵美	東北セキスイハイム工業株式会社
松本 典子	東特エステートサービス株式会社
佐藤 文子	株式会社クレオ
佐藤 則子	株式会社佐藤商会
三浦 隆	塚田電気工事株式会社
阿部 千恵	中野建設コンサルタント株式会社
森 真紀	株式会社藤崎
伊藤 洋子	社会福祉法人つつじ会
佐藤 芳太郎	医療法人社団二宮外科
中村 和宏	気仙沼漁業協同組合
佐藤 和子	株式会社佐々木建設
南條 裕	株式会社古川土地
佐藤 美和	株式会社ノグチ

◆全国健康保険協会理事長表彰

平尾 訓	株式会社イメージパーク
庭野 美枝子	イワサキ通信工業株式会社
菅原 圭子	筑波ダイカスト工業株式会社 宮城工場
目黒 祥子	JFE商事コーメック株式会社
山口 加代子	サンアイパック株式会社 仙台工場

◆全国健康保険協会宮城支部長表彰

鈴木 宏子	有限会社鈴木会計事務所
齋藤 浩	株式会社タック
石川 和枝	株式会社泉緑化
小野寺 美寿江	株式会社ミヤックス
清水 俊弘	コスモ警備株式会社
阿部 美紀	株式会社相澤製作所
菅野 宏	株式会社角星
戸部 美佐子	株式会社みどりのサービス

◆日本年金機構年金事務所長感謝状

仙台東年金事務所

三嶋 恭介	日通商事株式会社 仙台支店
黒沢 久雄	伸和興業株式会社
佐藤 隆英	株式会社稲井
佐藤 和香子	株式会社仙台食品運輸
千葉 知	東北三八五流通株式会社

仙台北年金事務所

山田 誠	株式会社紀生
清水 広二	本山振興株式会社
菊地 厚子	株式会社菊地葬儀社
畠山 美樹子	株式会社キノックス
佐藤 ユミ	株式会社健生

仙台南年金事務所

鈴木 武人	株式会社パイタルエクスプレス
早坂 雄次	石川宮板株式会社
木村 美和子	社会福祉法人日就会
森 美保子	明伸工業株式会社 仙台工場
佐々木 俊博	東北紙工株式会社

石巻年金事務所

及川 達義	社会福祉法人和仁福祉会 特別養護老人ホーム 和香園
阿部 夕起子	石巻観光タクシー株式会社
阿部 奈奈	ばんぷきん株式会社
最知 洋子	社会福祉法人なかつうみ会
菅原 弘子	株式会社オートボディ菅原

古川年金事務所

鎌田 直子	シマダヤ東北株式会社
白鳥 美喜	丸安建設株式会社
佐藤 真弓	株式会社大伸建設

大河原年金事務所

霜山 智江子	日広建設株式会社
鈴木 大輔	株式会社角田自動車学校



M美
さんの

社会保険物語

皆さんの取り組みで
保険料が変わります
第120話

インセンティブ制度
ってなに?
なにやら保険料に
関わるといひね

インセンティブ制度は
①健診の受診率
②保健指導の実施率
③保健指導対象者の減少率
④要治療者の医療機関受診率
⑤シエネリン医薬品の使用割合
これら5つの評価指標の
実績に応じて得点をつけ、
上位の支部は保険料が
下がる仕組みよ!

よくぞ聞いて
くれました!

私も、保険料率は、
都道府県ごとの
医療費などに応じて
設定されているからね。

うん。
みんなが健康になり、
医療費がかからなくなれば、
保険料も安くなる
仕組みだよ。

私たちの健康に対する
取り組みで、保険料を
下げることができるかも
しれないんじゃないかな!

そのとおりよ!

ところでM男さん、
健診はまだでしたよね?

健診はダイエットが
成功するまで待ってくれ!
とはいかないよなあ...

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽでは、「インセンティブ制度」を導入しております。協会けんぽ加入者及び事業主の皆様の取り組みに応じて、インセンティブを付与し、ご負担いただいている都道府県ごとの『健康保険料率』に反映させるものです。なお、令和3年度の取組は令和5年度の保険料率に反映させるなど、当該年度の取組は翌々年度の保険料率に反映されます。詳しくは協会けんぽ宮城支部のホームページをご覧ください。

問い合わせ先
協会けんぽ宮城支部 企画総務グループ
TEL 022-714-6851

協会けんぽ インセンティブ制度 検索

※会員事業所様限定

「スプリングバレー仙台泉スキー場」リフト券の助成をします。

冬季の楽しいスポーツ・健康づくりとして、スプリングバレースキー場のリフト券助成を行うこととしました。新型コロナウイルスの感染防止に留意しながら、スキー等を楽しんでいただければと思います。

【助成等の料金は次のとおりです】※今年度は6時間券のみの助成となります。

券種	区分	通常料金	特別優待契約による 料金割引額	助成料金	利用者支払額
6時間券	大人(中学生以上)	4,000円	800円	1,200円	2,000円
	小学生以下	3,000円	600円	1,200円	1,200円

助成利用をご希望の場合、下記「リフト券助成申請書」と宛先等を明記した返信用封筒(切手貼付のこと)を同封のうえ、郵送により(一財)宮城県社会保険協会までお申し込みください。(FAX不可)

後日、「リフト利用補助券」を記載された住所あて送付いたします。
スキー場窓口にて「リフト利用補助券」と現金(利用者支払額)を提出してリフト券をお買い求めください。

スプリングバレー仙台泉スキー場リフト券助成申請書

※FAX不可(切手貼付の返信用封筒を同封のうえ申請願います。)

(このページのコピー可)

申請者氏名		電話番号	-	-	利用予定日(曜日)	月	日
住所(送付先)	〒				()		
健康保険証記号	-	番号					
(例: 45-イロハ、仙東いろは等)							
勤務先事業所名称							
勤務先所在地							
利用者	氏名	続柄	年齢	大人(中学生以上)・小学生以下 (該当に○)			
※申請者本人利用の場合もこの欄に記入してください。				大人(中学生以上)・小学生以下			
※申請者と配偶者、及び申請者の健康保険の被扶養者に限ります。				大人(中学生以上)・小学生以下			
				大人(中学生以上)・小学生以下			

- 申請は会費納入済みの会員事業所様の従業員及びその方の配偶者、被扶養者に限ります。
 - リフト利用補助券の対応期間は「令和3年12月17日～令和4年3月13日まで」(利用当日限り有効)です。
 - 1度の申請で複数回分まとめた発行は致しません。1度の申請につき各人1枚のリフト利用補助券の発行となりますので、ご利用の都度申請してください。
 - 助成の申請を失念。あるいは、リフト利用補助券を交付後に紛失された場合など、リフト利用補助券なしでリフト券を購入された場合の事後の助成は致しません。(リフト利用補助券をリフト券売り場に提出して受ける助成と異なります。)
 - お申し込み～協会受付・発送～送付先到着までの日数を考慮のうえ、当協会に1週間前まで必着で事前にお申し込みください。
- ※なお、コロナ感染や事故等にかかる責任は負いかねますので了解のうえお申し込みください。

「職場の健康づくり」をすすめましょう

専門家による指導講習会

- 管理栄養士による食事と健康の講習会
 - 体育専門家による健康づくりのための運動方法等の講習会
- ※指導講習会等へ専門家講師を派遣いたします。

DVDの貸し出し

- 職場での健康管理研修教材等にもご利用いただいております。(現在あるDVDのタイトルリストは前号に掲載しております。)

※いずれも無償で行っております。積極的にご利用ください。

- ◆「健康づくり指導講習会等申込書をFAXにより申し込み願います。
 - ◆申込書は「宮城県社会保険協会」HPからダウンロードできます。(ご連絡いただければFAXでお送りすることもいたします。)
 - ◆講師派遣は2ヶ月以上前に申し込みをお願いします。(講師の都合によりお受けできない場合があります。)
- ※なお、コロナ感染や事故等にかかる責任は負いかねますので了解のうえお申し込みください。

ー□メモ《ご存じですか!?》

郵便局窓口で「現金」で払い込みする場合、 【現金利用】加算料金110円が必要になる!

2022年1月17日から、郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口及びゆうちょATMで払い込みをする際、**【現金】で支払う場合は「払込料金」のほかに、1件ごとに「110円の現金利用時加算料金」**がかかります。

- ※「払込料金加入者負担」(受取人が払込み料金を負担する場合)であっても、現金加算料金は払込人が窓口で支払う必要があります。ただし、ゆうちょ銀行口座の通帳またはカードでお支払いする場合はかかりません。
- ※詳しくは最寄りの郵便局へお問い合わせください。

宿泊施設等の優待(割引)利用について

社会保険協会会員事業所の被保険者等の健康増進、福利厚生向上のため、(一社)全国社会保険協会連合会(全社連)による「全社連」契約優待利用施設(下記1.)と、宮城県社会保険協会による「(一財)宮城県社会保険協会」契約優待利用施設(下記2.)と優待利用の契約をしておりますので、新型コロナウイルス感染症の影響により旅行や出張等減少しているとは思いますがご活用下さい。

1. 「全社連」契約優待利用施設

- 船員保険会施設(4施設)
- 高輪・品川プリンスホテルグループ(4施設)
- ホテル法華クラブグループ(19施設)
- プリンスホテルグループ優待プラン
- 湯快リゾート株式会社が経営する宿泊施設(29施設)
- かんぼの宿(35施設)
- ダイワロイヤルホテルズ(ダイワリゾート株式会社)(25施設)
- HMIホテルグループ(ホテルマネージメントインターナショナル株式会社)(42施設)
- その他(青森県、新潟県、山梨県、長野県、奈良県内の宿泊・日帰り温泉等施設)



※契約施設一覧及び優待内容、利用方法等について、年度当初4月にお送りしておりますのでご覧ください。
または、(一財)宮城県社会保険協会HPの「施設優待事業のご案内と施設利用会員証はこちら」から「施設優待事業」を、または(一社)全国社会保険協会連合会HP[http://www.zensharen.jp]から「施設優待事業のご案内」をご覧ください。
※なお、施設数は2021年度当初の数で、その後閉館等により変更がある場合がありますので必要に応じ当該施設に確認してください。

2. 「(一財)宮城県社会保険協会」契約優待利用施設(県内温泉等施設)

- 秋保温泉「蘭亭」、●作並温泉「グリーングリーン」、●鳴子温泉「玉造荘」、●花山温泉「温湯山荘」、●小原温泉「ホテルいづみや」、●白石温泉「薬師の湯」など県内数ヶ所
- ※「対象施設」、「優待内容」、「ご利用方法」等、詳細は(一財)宮城県社会保険協会HPをご覧ください。

※ご利用する場合は、「(一社)全国社会保険協会連合会(全社連)」発行の「施設利用会員証」が必要となります。「施設利用会員証」ご希望の場合、下記「施設利用会員証交付申請書」と宛先等を明記した返信用封筒(切手貼付のこと)を同封のうえ、郵送により(一財)宮城県社会保険協会までお申し込みください。

施設利用会員証交付申請書

※FAX不可(切手貼付の返信用封筒と同封のうえ申請願います。)

(このページのコピー可)

事業所記号	-	事業所名	
(例: 45-イロハ)			
所在地			
電話番号	() -	FAX番号	() -
担当者氏名		申し込み枚数	枚
2枚以上申し込み希望の場合の理由		(基本1枚。特別な理由がある場合1事業所10枚まで⇒理由欄に記載)	
(※記載例 複数人が同時に使用するため等)			

申し込み・問い合わせ先
一般財団法人 宮城県社会保険協会

〒980-0802
仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町4階
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

ホームページでもご覧いただけます

宮城県社会保険協会 検索

電話によるお問い合わせは専用ダイヤルへ

年金事務所の電話は大変混み合っております

ねんきん加入者ダイヤル(年金の加入に関する一般的なお問い合わせ)

●事業所・厚生年金加入者向け

0570-007-123 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913

●国民年金加入者向け

0570-003-004 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6630-2525

受付時間 ●月～金曜日 8:30～19:00
●第2土曜日 9:30～16:00

ねんきんダイヤル(年金の受け取りに関する一般的なお問い合わせ)

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで
●第2土曜日 9:30～16:00

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1144

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで
●第2土曜日 9:30～16:00

ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- ・土曜日(第2土曜日を除く)、日曜日、祝日、12/29～1/3はご利用いただけません。
- ・一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金ががかかります。
- ・050で始まる電話でおかけになる場合は、通常の通話料金ががかかります。
- ・お問い合わせの際には、基礎年金番号または年金証書番号をお知らせください。



年金相談の受付時間と週末相談(予定)

1月							2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1	2	3	4	5
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28					
30	31												

※1月は1月4日から営業開始となります。

◆受付時間

□ 平日(月～金)
午前8時30分～午後5時15分

◆年金相談の「時間延長」と「週末相談」

□ 時間延長(週の初日)
午後5時15分～午後7時

■ 週末相談(第2土曜日)
午前9時30分～午後4時

変更されている場合もありますので、ホームページなどでご確認のうえご利用ください。

日本年金機構

街角の年金相談センター仙台

厚生年金保険・国民年金の受給に関するご相談、手続きは年金事務所のほか、年金相談センターでも行うことができます。

◎電話によるご相談は「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください

- 相談時間
- 月～金曜日 8:30～17:15
ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで受付時間を延長
 - 第2土曜日 9:30～16:00
(なお、祝日はご利用いただけません。)

右記カレンダーもご覧ください

街角の年金相談センター仙台

〒980-0803

仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階

※全国社会保険労務士会連合会が受託運営しています



1月・2月の出張相談所開設のご案内

【常設】

会場	開設日	開設時間	予約受付先
気仙沼出張相談所 (NTT気仙沼ビル1F) (予約制)	土日および祝日以外の 平日	8:30～12:00 13:00～17:00	石巻年金事務所 0225-22-5118

・予約制を実施している会場については、お電話で事前に相談日をご予約ください。

・ご予約は、相談日の1カ月前から受付いたします。

※相談にお越しの際には、年金手帳や年金証書などの基礎年金番号が分かる書類と、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができる書類を必ずお持ちください。

※本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の本人確認ができる書類(運転免許証等)が必要となります。

年金の予約相談を 実施しています。

日本年金機構では、業務の迅速化に努めておりますが、受付状況によっては窓口が混雑する場合がございます。年金のご相談の際には、事前にご予約のうえ、年金事務所へおいでいただくとスムーズに相談できます。

予約相談は全国どここの年金事務所でも実施しています。

なお、予約相談希望日の1カ月前から受付しています。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ

0570-05-4890

